

長岡市及び三条市における公の施設の相互利用に関する協定

長岡市（以下「甲」という。）と三条市（以下「乙」という。）は、それぞれの住民が甲乙内の他の市で設置した公の施設を利用すること（以下「相互利用」という。）について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 3 第 2 項の規定に基づく協議の上、次のとおり協定を締結する。

（趣旨）

第 1 条 甲乙は、住民の生涯学習及びスポーツ振興の場の拡充を図り、文化及びスポーツの発展に寄与するため、この協定に定めるところにより相互利用を実施するものとする。

（相互利用施設の範囲）

第 2 条 相互利用を実施する公の施設（以下「相互利用施設」という。）は、別表に掲げるとおりとする。

（相互利用の対象者）

第 3 条 相互利用をすることができるもの（以下「対象者」という。）は、甲乙に住所を有する個人及び甲乙に所在地を有する団体とする。

（相互利用の取扱い）

第 4 条 甲乙は、対象者が相互利用をする場合においては、相互利用施設を設置する市が定める当該相互利用施設に関する条例、規則その他の規程（使用料等の減額又は免除に関する事項を除く。）を適用するものとする。

2 対象者が相互利用施設を利用する際の使用料等は、当該相互利用施設を設置する市の住民又は団体と同じものとする。

（費用負担）

第 5 条 相互利用の実施のため要する相互利用施設の運営、管理等に係る費用は、当該相互利用施設を設置する市が負担する。

（変更手続）

第 6 条 この協定の変更は、甲乙が協議の上、行うものとする。

(協定の発効)

第7条 この協定は、平成29年4月1日から発効するものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙がそれぞれ記名押印の上、各自1通を保有するものとする。

平成29年3月30日

長岡市長 磯 田 達 伸

三条市長 國 定 勇 人

別表（第2条関係）

運動施設

団体名	施 設 名	所 在 地
長岡市	長岡市市民体育館	長岡市学校町1丁目2番1号
	長岡市南部体育館	長岡市曲新町564番地3
	長岡市北部体育館	長岡市東蔵王2丁目2番72号
	長岡市悠久山野球場	長岡市悠久町400番地
	長岡市営陸上競技場	長岡市緑町1丁目5番地1
	長岡市信濃川河川公園	長岡市向島町字柳島2102番地2
	長岡市信濃川南部運動公園	長岡市三俵野町374番地2地先
	長岡市信濃川右岸運動公園	長岡市中島1丁目248番地3地先
	長岡市スポーツ広場	長岡市槇山町2179番地
	長岡市営東山テニス場	長岡市栖吉町3300番地
	長岡市営希望が丘テニス場	長岡市西津町2150番地1
	長岡市希望が丘プール	長岡市西津町2156番地1
	長岡市みしま体育館	長岡市三島中条1434番地
	長岡市新産体育館	長岡市新産2丁目1番地9
	長岡市ニュータウン運動公園	長岡市陽光台5丁目3番地
	長岡市中之島体育館	長岡市中之島3807番地3
	長岡市中之島北体育館	長岡市中之島中条丁302番地1
	長岡市信濃リバーサイドパーク野外活動施設	長岡市中之島中条丁299番地1
	長岡市中之島野球場	長岡市中之島中条丁432番地4
	長岡市越路体育館	長岡市来迎寺甲885番地
	長岡市越路河川公園	長岡市浦6280番地
	長岡市成出運動広場	長岡市不動沢2219番地1
	長岡市浦体育館	長岡市浦4802番地3
	長岡市三島体育センター	長岡市吉崎526番地
	長岡市三島運動広場	長岡市吉崎28番地
	長岡市三島野球場	長岡市蓮花寺260番地1
	長岡市山古志体育館	長岡市山古志竹沢甲2837番地1
	長岡市山古志運動広場	長岡市山古志種芋原2519番地子
	長岡市おぐに運動公園	長岡市小国町新町646番地1
	長岡市栃尾体育館	長岡市中央公園1番34号
	長岡市与板体育館	長岡市与板町与板乙2430番地1
	長岡市与板スポーツ広場	長岡市与板町与板乙2495番地1
	長岡市和島野球場	長岡市島崎5386番地

団体名	施 設 名	所 在 地
長岡市	長岡市寺泊スポーツセンター 長岡市寺泊海浜公園 長岡市大河津地区運動広場 長岡市郷本地区運動広場 長岡市川口運動公園	長岡市寺泊烏帽子平 1977 番地 8 長岡市寺泊磯町9768番地 9 長岡市寺泊求草970番地 長岡市寺泊郷本361番地 長岡市川口中山2447番地 1
三条市	三条市厚生福祉会館 大崎山公園テニスコート 六ノ町河川緑地テニスコート 三条市総合運動公園 三条市民プール 三条市体育文化会館 三条市栄体育館 三条市大面体育館 三条市下田体育館 ウェルネスただ 三条市グリーンスポーツセンター 三条市塚野目野球場 三条市栄野球場 三条市下田野球場 三条市直江テニスコート	三条市旭町二丁目 6 番11号 三条市東大崎4024番地 2 三条市本町六丁目15番10号 三条市月岡四丁目36番 1 号 三条市南四日町四丁目 8 番40号 三条市荒町二丁目 1 番 3 号 三条市新堀2113番地 三条市北潟 1 番地 三条市笹岡77番地 三条市飯田1029番地 1 三条市柳沢1572番地 三条市塚野目2350番地 三条市岡野新田528番地 三条市曲谷25番地 1 三条市直江町四丁目2023番

集会・文化施設

団体名	施 設 名	所 在 地
長岡市	長岡リリックホール 長岡市立劇場 長岡市中之島文化センター 長岡市栃尾地域交流拠点施設 長岡市栃尾産業交流センター 長岡市寺泊文化センター	長岡市千秋 3 丁目1356番地 6 長岡市幸町 2 丁目 1 番 2 号 長岡市中之島3807番地 3 長岡市中央公園 1 番67号 長岡市栃尾宮沢1765番地 長岡市寺泊磯町7411番地14
三条市	三条市総合福祉センター多目的ホール 三条市中央公民館 三条市三条東公民館 三条市歴史民俗産業資料館別館	三条市東本成寺 2 番 1 号 三条市元町13番 1 号 三条市興野一丁目13番70号 三条市元町1番6号

図書館

団体名	施 設 名	所 在 地
長岡市	長岡市立中央図書館 長岡市立互尊文庫 長岡市立西地域図書館 長岡市立南地域図書館 長岡市立北地域図書館 長岡市立中之島地域図書館 長岡市立寺泊地域図書館 長岡市立枳尾地域図書館	長岡市学校町 1 丁目 2 番 2 号 長岡市大手通 2 丁目 3 番地 10 長岡市緑町 3 丁目 55 番地 41 長岡市曲新町 566 番地 7 長岡市新保町 1399 番地 3 長岡市中之島 3807 番地 3 長岡市寺泊磯町 7411 番地 14 長岡市中央公園 1 番 67 号
三条市	三条市立図書館 三条市立図書館栄分館 三条市立図書館下田分館 三条市立図書館嵐南公民館分室 三条市立図書館漢学の里分室	三条市元町 11 番 6 号 三条市新堀 1311 番地 三条市荻堀 1144 番地 1 三条市南四日町二丁目 10 番 3 号 三条市庭月 434 番地 1